

第2章 保健予防

保健予防課

1 予防接種

(1) 定期予防接種

予防接種法により一定の年齢に達した者に対して、結核（BCG）・ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・水痘・B型肝炎・子宮頸がん・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌の予防接種を実施している。

定期予防接種実施状況

種 別			平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		
			交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率
BCG			1,573	1,497	1,625	1,506	1,631	1,563	1,587	(2) 1,498	94.4%
(4種混合) DPT・IPV	I 期 初回	1 回目	1,619	(1) 1,516	1,697	(3) 1,559	1,616	1,567	1,649	1,541	93.5%
		2 回目	1,640	1,528	1,710	(1) 1,564	1,612	1,596	1,647	(1) 1,577	95.7%
	3 回目	1,661	1,499	1,725	(1) 1,559	1,637	1,531	1,679	(1) 1,524	90.8%	
	I 期追加	1,545	1,403	1,462	(1) 1,356	1,546	1,431	1,532	1,380	90.1%	
(3種混合) DPT	I 期 初回	1 回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2 回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3 回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	I 期追加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
DTⅡ期(2種混合)			1,034	576	1,128	549	1,125	662	1,081	585	54.1%
(不活化) ポリオ	I 期 初回	1 回目	4	3	1	1	2	0	0	0	0.0%
		2 回目	6	4	2	3	1	0	0	0	0.0%
		3 回目	7	13	2	4	1	0	0	0	0.0%
	I 期追加	8	30	5	13	7	9	2	1	50.0%	
(麻しん風しん) MR	I 期		1,513	1,459	1,527	1,432	1,588	1,473	1,501	1,445	96.3%
	Ⅱ 期		1,233	1,135	1,280	1,088	1,240	1,128	1,206	1,115	92.5%

種 別		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度				
		交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率		
麻しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	II 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
風しん	I 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	II 期	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	V 期	抗体検査	—	—	—	—	—	—	12,989	1,272	—	
		予防接種	—	—	—	—	—	—	12,989	286	—	
日本脳炎	I 期	1 回目	1,500	(1) 1,374	1,487	1,366	1,465	1,348	1,414	(2) 1,285	90.9%	
		2 回目	1,518	1,290	1,505	(1) 1,345	1,486	(1) 1,329	1,431	(1) 1,245	87.0%	
		追 加	1,475	950	1,491	(1) 1,119	1,568	(1) 1,256	1,389	1,137	81.9%	
	I 期特例	1 回目	38	57	30	58	27	52	50	51	102.0%	
		2 回目	46	49	31	59	31	61	65	46	70.8%	
		追 加	84	132	63	114	56	108	115	110	95.7%	
	II 期	1,529	926	1,435	877	1,338	950	1,403	881	62.8%		
	ヒブ感染症	初 回	1 回目	1,644	1,561	1,666	1,600	1,629	1,578	1,671	(1) 1,585	94.9%
			2 回目	1,656	(1) 1,534	1,681	(2) 1,578	1,637	1,584	1,683	1,540	91.5%
3 回目			1,676	1,517	1,701	(2) 1,551	1,649	1,583	1,698	(1) 1,492	87.9%	
追 加		1,537	1,423	1,559	1,414	1,614	1,439	1,540	1,357	88.1%		
小児の肺炎球菌感染症	初 回	1 回目	1,650	1,562	1,576	1,603	1,636	1,585	1,675	(1) 1,593	95.1%	
		2 回目	1,659	(1) 1,534	1,685	(2) 1,586	1,643	1,589	1,684	1,567	93.1%	
		3 回目	1,676	1,524	1,702	(2) 1,556	1,646	1,589	1,701	(1) 1,529	89.9%	
	追 加	1,531	1,434	1,532	1,398	1,583	1,457	1,501	1,402	93.4%		

種 別		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		
		交付	実施	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率
水痘	1 回 目	1,405	(1) 1,466	1,454	1,423	1,495	(1) 1,493	1,477	1,450	98.2%
	2 回 目	1,258	1,302	1,288	1,264	1,409	1,377	1,359	1,336	98.3%
B 型 肝 炎	1 回 目	1,463	1,130	1,671	1,587	1,573	1,556	1,627	(2) 1,569	96.4%
	2 回 目	1,463	981	1,649	(2) 1,568	1,605	(1) 1,577	1,605	1,555	96.9%
	3 回 目	1,463	345	1,538	(1) 1,481	1,561	1,522	1,466	1,429	97.5%
子 宮 頸 が ん	1 回 目	4	2	7	7	22	15	32	25	—
	2 回 目	4	2	6	4	20	11	33	26	—
	3 回 目	4	2	6	2	20	7	33	23	—
高齢者 インフルエンザ		46,531	20,689	46,611	19,862	46,547	18,657	46,741	22,053	47.2%
高齢者の 肺炎球菌感染症		8,514	3,257	8,517	3,541	8,715	2,854	5,966	1,448	24.3%

※DPT（3種混合）・DPT-IPV（4種混合）・DT（2種混合）は、ジフテリア（D）・百日せき（P）・破傷風（T）・ポリオ（IPV）

※子宮頸がん

・平成25年6月14日から積極的勧奨見合わせ

※B型肝炎

・平成28年10月から定期予防接種に追加

※平成30年度より、里帰り等の滞在期間中に要する定期予防接種費用助成を開始したことに伴い、予防接種実施件数に当該助成件数を含めて計上することとした。

※風しん（第V期）

・平成31年2月より定期予防接種に追加（令和4年3月31日まで）

※（ ）内数値は、予診のみを別掲

(2) 定期外予防接種

予防接種法の対象外の予防接種について、接種費用の助成を実施している。
(区単独事業)

定期外予防接種実施状況

種 別	対 象	実施件数
麻しん風しん混合	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	37
麻しん	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	0
風しん	2歳～18歳まで(MR2期対象者除く)	0
小児インフルエンザ	生後6か月～15歳(中学3年生)	18,666
おたふくかぜ	満1歳以上就学前	1,398

※平成28年度から麻しん風しん区単独接種について対象者を18歳まで拡大。

※おたふくかぜについては、平成30年10月1日より助成開始。

(3) 風しん対策

先天性風しん症候群の予防を図るため、妊娠を希望する女性とその同居者を対象に風しん抗体検査を実施するとともに、抗体価の低い方に対し風しん予防接種費用を助成している。

(区単独事業)

風しん対策実施状況

種 別		実施件数
抗体検査	E I A法	318
	H I法	323
予防接種	風しん単抗原	35
	麻しん風しん混合	447

※平成30年度から対象者を拡大。

2 感染症対策

(1) 感染症患者発生状況

平成11年4月から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。この法律に基づいて予防措置を適用する場合には、人権に配慮し、必要最小限にすることとし、プライバシーに対して、最大限の配慮をすることとされている。

ア 2類・3類感染症発生届受理件数（区内医療機関）

区 分		年 度	27	28	29	30	元
		総 数	5	1	7	5	9
2類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	0	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群（MERS）	0	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0	0	0	0
3類感染症	コレラ	0	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	1	0	0	0	0	0
	腸チフス	0	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	1	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	4	1	6	5	9	

（毎年1月～12月の受理件数を計上）

保健師による疫学調査訪問・相談・指導等件数

訪問指導	面接相談	電話相談	文書等連絡	関係機関連絡
68	76	718	111	988

（合計数についてはP.141（ア）a家庭訪問等の件数の再掲）

イ 性感染症発生届出受理件数

疾 患 名	受理件数
後天性免疫不全症候群	5
梅毒	107

（平成31年1月から令和元年12月の受理件数を計上）

(2) 患者発生時保菌者検索

感染症患者および無症状病原体保有者（下痢、腹痛、発熱等の症状はないが病原体を保有している者）に対し、適切な治療や処置が行われた後、検便により病原体を保有していないことを確認している。また、まん延防止上必要な場合、患者の家族や関係者に対しても、検便を行っている。

検 査 項 目		検査件数	陽性数
総 数		28	1
内 訳	赤 痢	0	0
	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	0
	コレラ	0	0
	腸管出血性大腸菌	28	1
	そ の 他	0	0

(3) 相談・調査

感染症に関する他自治体からの調査依頼や、施設からの相談に対応している。

また、区内施設から感染症の集団発生があった時には報告を受けて積極的疫学調査を実施する。感染症拡大防止のための対策を施設と検討し、集団感染の終息を確認している。

ア 感染症対応事例（結核を除く）※疑い例含む

1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症	指定感染症	その他
1	0	11	14	110	86	9

イ 区内集団発生（予防対策を含む）・施設別相談対応・調査実施件数（結核を除く） （(3)アからの再掲）※疑い例含む

	保育園	幼稚園	小学校・ 中学校	高校・大学・ 専門学校等	社会福祉 施設等	一般企業 等
インフルエンザ	8	1	0	1	5	0
感染性胃腸炎	7	0	1	1	1	0
RSウイルス	4	1	0	0	0	0
手足口病	12	0	0	0	0	0
麻疹	0	0	0	0	0	4
風疹	0	0	0	0	2	9
乾癬	0	0	0	0	2	0

(4) 講演会

感染症に関する知識等の普及啓発の場として、区主催の会合や区内施設に出向いて講演会を開催した。

回数	参加人数
17回	493人

3 結核対策

(1) 結核

全国的に結核は減少の傾向にあるが、本区における新登録患者数及びり患率は国及び都に比べて依然と高い状況にある。また、合併症のある高齢者や住所不定者の登録が多いことや重症化（喀痰塗抹陽性）してからの発見率が高いことから、定期健康診断の受診の呼びかけや接触者健診の徹底を図る必要がある。

令和元年12月31日現在の数値は、令和2年9月確定予定。

ア 登録患者数

(ア) 総数

(平成30年12月31日現在)

		総数	活動性結核										潜在性結核感染症(別掲)	
			総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動肺結核	活動性不明	治療中	観察中
				総数	登録時総数	喀痰塗抹陽性初回治療	陽性再治療	登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
総数	総数	171	46	33	11	10	1	13	9	13	71	54	17	51
	男	123	34	23	7	6	1	10	6	11	53	36	8	34
	女	48	12	10	4	4	0	3	3	2	18	18	9	17
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	総数	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	男	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	総数	13	5	4	0	0	0	2	2	1	2	6	4	2
	男	7	3	2	0	0	0	1	1	1	1	3	3	1
	女	6	2	2	0	0	0	1	1	0	1	3	1	1
30～39歳	総数	16	4	3	0	0	0	2	1	1	5	7	5	5
	男	10	3	2	0	0	0	1	1	1	4	3	2	2
	女	6	1	1	0	0	0	1	0	0	1	4	3	3
40～49歳	総数	11	5	5	3	2	1	0	2	0	4	2	0	11
	男	7	2	2	1	0	1	0	1	0	3	2	0	6
	女	4	3	3	2	2	0	0	1	0	1	0	0	5
50～59歳	総数	29	3	2	1	1	0	1	0	1	15	11	3	10
	男	23	3	2	1	1	0	1	0	1	11	9	1	9
	女	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2	1
60～69歳	総数	27	8	5	2	2	0	1	2	3	13	6	2	13
	男	23	7	4	2	2	0	1	1	3	11	5	2	9
	女	4	1	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	4
70～79歳	総数	38	9	4	1	1	0	2	1	5	18	11	2	9
	男	34	8	4	1	1	0	2	1	4	16	10	0	7
	女	4	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	2
80歳以上	総数	35	10	9	4	4	0	5	0	1	14	11	0	0
	男	17	6	6	2	2	0	4	0	0	7	4	0	0
	女	18	4	3	2	2	0	1	0	1	7	7	0	0
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ) 登録患者数〔年末時総合患者分類コード・受療状況別〕

(平成30年12月31日現在)

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			
			総数	登録時喀痰塗沫陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
				総数	初回治療			再治療				
総数	171	46	33	11	10	1	13	9	13	71	54	
受療状況	入院中	13	13	12	8	7	1	4	0	1	0	0
	外来治療中	49	32	20	3	3	0	8	9	12	0	17
	治療なし	107	1	1	0	0	0	1	0	71	0	35
	不明	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(ウ) 登録患者数〔保険の種類・受療状況別〕

(平成30年12月31日現在)

	総数	被保険者		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	不明	
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族					
総数	171	30	2	47	1	0	38	52	1	0	
受療状況	入院中	13	2	0	3	0	0	6	2	0	0
	外来治療中	49	8	0	19	0	0	8	14	0	0
	治療なし	107	20	2	24	1	0	23	36	1	0
	不明	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0

(エ) 新登録患者数〔登録時総合患者分類コード・性別・年齢階級別〕

		活 動 性 結 核								潜在性結核 感染症 (別掲)	
		肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性			
		総数	総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時 その他の 結核菌陽性			登録時 菌陰性 ・その他	治療中
総数	初回 治療			再 治療							
総 数	総数	86	66	27	27	0	26	13	20	23	
	男	61	45	20	20	0	17	8	16	12	
	女	25	21	7	7	0	9	5	4	11	
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19歳	総数	2	1	0	0	0	0	1	1	0	
	男	2	1	0	0	0	0	1	1	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	総数	9	8	1	1	0	5	2	1	5	
	男	4	3	0	0	0	3	0	1	4	
	女	5	5	1	1	0	2	2	0	1	
30～39歳	総数	7	6	1	1	0	3	2	1	6	
	男	4	3	1	1	0	1	1	1	2	
	女	3	3	0	0	0	2	1	0	4	
40～49歳	総数	9	8	3	3	0	2	3	1	1	
	男	6	5	1	1	0	2	2	1	1	
	女	3	3	2	2	0	0	1	0	0	
50～59歳	総数	9	8	6	6	0	1	1	1	4	
	男	7	6	4	4	0	1	1	1	1	
	女	2	2	2	2	0	0	0	0	3	
60～69歳	総数	11	8	3	3	0	3	2	3	3	
	男	9	6	3	3	0	2	1	3	3	
	女	2	2	0	0	0	1	1	0	0	
70～79歳	総数	15	9	4	4	0	3	2	6	3	
	男	14	9	4	4	0	3	2	5	1	
	女	1	0	0	0	0	0	0	1	2	
80歳 以上	総数	24	18	9	9	0	9	0	6	0	
	男	15	12	7	7	0	5	0	3	0	
	女	9	6	2	2	0	4	0	3	0	
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 医療費公費負担

ア 一般患者に対する公費負担

結核患者に対し感染症診査協議会の意見を聞いた上で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けるための費用について、95%（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。

区 分	申請件数	承認件数
総 数	140	135

イ 勧告入院に対する公費負担

登録時喀痰塗抹陽性の結核患者に対し同法第18条により就業を制限し、同法第19条により結核病床を有する感染症指定医療機関に入院した場合において、同法第37条に規定する費用について、全額（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。ただし世帯の収入状況により、自己負担額が生じる場合がある。

区 分	申請件数	承認件数
総 数	62	62

(3) 結核に係る定期の健康診断

同法第53条の2により、事業者や学校にて実施する結核に係る定期の健康診断の対象外となる区民に対し、胸部エックス線検査を実施することとなっている。

65歳以上の者に対して、総合健診の中で胸部エックス線検査を実施した。

区 分	受診者数	エックス線検査	所見なし	所見あり				要精密
				治癒所見	異常陰影	心拡大	その他	
総合健診 (65歳以上)	19,515	16,064	8,737	2,028	360	2,124	2,079	736

(4) 接触者健康診断

同法第17条により、結核を感染させる恐れのある患者と同居する人、同居していた人等、感染の可能性のある人を対象に検診、指導等を行い、患者の早期発見を目的としている。

また、学校、職場等の集団生活の場で結核患者が発見された場合においても、患者と接触があったと思われる人を把握し、検診、指導等を行っている。

区 分	受診者数	エックス線検査 (直接)		ツベルクリン反応		血液検査	
		異常なし	要精密	異常なし	要精密	陰性	要精密
総 数	552	105	1	2	0	396	48
患者家族	42	10	0	1	0	28	3
接触者	510	95	1	1	0	368	45

(5) 管理検診

同法第53条の13により、再発者の早期発見を目的として、経過観察・治療中断者を対象に検診と指導を行っている。結核患者として登録されると、医療の必要がなくなっても、おおよそ2年間の経過観察を行う。

区分	受診者数	エックス線検査 (直接)	異常なし 治癒所見	要精密
総数	139	139	134	5

(6) 重点地区結核検診 [結核対策特別促進事業]

主に山谷地区労働者を対象に、城北労働・福祉センター前に年2回CR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

区分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総数	55	43	4	0	7	1

(7) 路上生活者結核検診 [結核対策特別促進事業]

区内住所不定者を対象に、上野公園に年2回CR車を派遣し、胸部エックス線検査を行っている。

区分	受診者数	エックス線検査結果				
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密	
					結核疑い	結核外
総数	70	60	3	0	6	1

(8) 日本語学校留学生結核検診 [結核対策特別促進事業]

区内の日本語学校(13校)に在学する学生を対象に、胸部エックス線検査を行っている。結果を各学校に通知し、要精密者については紹介状を発行し、受診を指導している。

区分	受診者数	エックス線検査結果					
		異常なし	治癒所見	経過観察	要精密		
					結核疑い	結核外	異常なし
総数	2,237	2,219	13	0	1	0	4

(9) デインジャーグループ向け結核講演会

結核を発病した場合、周囲の多くの人々に感染させるおそれのあるデインジャーグループ（医療従事者、学校・保育園関係者、社会福祉施設関係者等）に対し、平時の健康管理や健診実施の必要性、結核に関する知識等の普及啓発の場として講演会を開催し、結核の拡大防止を図っている。

月 日	対 象 者	参加者数	講 師
10月31日	学校・保育園関係者	58	結核予防会 総合健診推進センター 高柳 喜代子 先生
11月12日	社会福祉施設関係者	32	独立行政法人 国立病院機構 東京病院 永井 英明 先生

(10) 保健指導

結核担当保健師は結核登録患者に対して療養指導と、接触者に対して健康診断を行っている。平成17年度からはDOTS（直接監視下化学療法）を導入し、治療中断の防止と不規則な服薬による薬剤耐性結核の予防に重点をおいている。特に、治療継続が困難な簡易宿泊所等の宿泊者や路上生活者に対しては城北労働福祉センターや福祉事務所と連携を十分にとりながら、治療完了できるように指導を行っている。接触者検診では、発病者の早期発見と結核感染者の将来の発症を防ぐための化学療法を早期に導入するための検査に重点をおいている。

区 分		年 度			
		28	29	30	元
訪 問		349	504	542	277
所 内 相 談	面接会場	447	582	839	491
	電話相談	592	527	527	356
	その他・文書	1,080	1,815	1,976	1,862
関係機関連絡	保健関係	81	225	286	587
	医療関係	101	442	568	530
	福祉関係	44	47	141	40
	その他	25	0	0	0

（合計数については P.142（ア） a 家庭訪問等の件数の再掲）

4 エイズ予防・性感染症対策

平成11年4月に伝染病予防法・エイズ予防法とともに性病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。法律に基づく特定感染症対策として、希望者に対しHIV抗体検査を行い、エイズについての知識の普及・啓発及び相談事業を行っている。

平成25年末、HIV抗体検査受診枠を拡大するため、梅毒検査を中止した。しかし、近年全国的に梅毒患者報告数が急増しているため、HIV抗体検査と同時に実施可能な梅毒の検査方法を検討し、平成29年5月からHIV抗体検査と同じく梅毒即日検査を開始した。

(1) 検査件数

ア HIV検査（即日）

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
検査者数	789	674	847	967	956
陽性者数	5	4	5	6	6

イ 梅毒検査（即日） ※梅毒検査は平成29年5月から再開

区分 \ 年度	30	元
検査者数	939	920
陽性数	40	52
治療必要者	17	15

(2) 相談件数

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
電話相談	27	36	43	35	41
来所相談	806	681	927	1013	972

※来所相談件数には、上記抗体検査来所者を含む

(3) 講演会等

内容	対象	回数	人数
講演会	中・高等学校生徒	5	720

(4) 啓発活動

世界エイズデーキャンペーン、成人の集い等でポスター展示およびリーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。

5 精神保健

保健所は、地域における公衆衛生の第一線の行政機関として、精神保健諸問題の中心となり、精神科医、精神保健福祉センター、社会福祉関係諸機関、施設との緊密な連絡調整のもとに、精神障害の早期発見、早期治療、経済的問題、社会復帰を援助するため、相談及び指導を積極的に実施し、地域住民の健康保持、向上を図るための諸活動を行っている。

(1) 自立支援医療費公費負担

精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法の規定による病院、診療所、薬局において、精神障害者が病院及び診療所に入院せずに医療を受ける場合、その医療行為に必要な費用を所得区分に応じて公費で負担する。

申請件数

年度	申請件数			承認件数
	総数	初回	継続・その他	
27	2,899 (725)	423 (222)	2,476 (503)	2,899 (714)
28	3,104 (715)	388 (223)	2,716 (492)	3,104 (726)
29	3,469 (860)	413 (194)	3,056 (666)	3,469 (860)
30	3,819 (847)	475 (264)	3,344 (583)	3,819 (847)
元	3,693 (1,165)	458 (279)	3,235 (886)	3,693 (1,165)

※ () は精神障害者保健福祉手帳申請者数

(2) 小児精神障害者入院医療費助成

東京都医療費助成実施要綱に基づき実施されている。

この対象者は、患者が都内に居住し、入院治療を必要とする満18歳未満の者で、精神病院に入院中の者に限られる。

申請件数

年度	27	28	29	30	元
件数	3	2	5	2	0

(3) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健福祉法第33条の規定により、精神病院の管理者が診断の必要上、後見人、配偶者、親権を行う者、その他の扶養義務者の同意を得て、精神障害の疑いのある者を一時的に入院させる制度である。

医療保護入院の措置をとるには、10日以内に最寄りの保健所長を経由し、都道府県知事に届け出なければならない。

届出件数（法第33条）

年度	27	28	29	30	元
件数	0	0	2	3	0

(4) 警察官通報

警察官は、精神保健福祉法第23条の規定により、その職務を執行するにあたり、精神障害のため、自傷、他害の恐れのある者を発見したときには、直ちに最寄りの保健所長に通報しなければならない。その通報を受理した保健所長は、速やかに都へ報告しなければならない。

受理件数

年度	27	28	29	30	元
件数	69	67	51	85	64

(5) 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

専門医師により、面接、訪問等を実施している。（予約制）

実人数：65人 来所延べ人数：69件

相談内容

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
延人数	1	2	4	0	1	27	34	69

(6) 精神保健福祉相談（大人の発達障害個別相談）

専門医師、臨床心理士による面接を実施している。（予約制）

実人数40人 延人数43人（家族会参加人数を含む）

(7) 所内相談・電話相談・文書等による相談

保健師による相談を随時行なっている。

相談内容

(延人数)

区分	社会復帰	老人精神保健	依存症	思春期	心の健康づくり	一般精神	その他	計
面接	104	9	30	16	51	333	96	639
電話	386	22	169	76	401	3,277	655	4,986
文書	20	1	7	3	11	156	23	221
関係機関連絡	676	71	156	65	229	3,089	485	4,771

※合計数については P_142 (ア) a 家庭訪問等の件数の再掲

(8) 訪問指導

精神障害者およびその家族に対して、医療・社会復帰・日常生活等について指導を行う。精神障害者の中には服薬の自己管理が困難であったり、社会性に乏しく家に閉じこもりがちであったりする。また、保健師などの専門家による継続的な支援が必要とされる。

相談内容

(延人数)

区分	社会復帰	老人精神保健	依存症	思春期	心の健康づくり	一般精神	その他	計
延人数	54	10	18	19	32	403	57	593

※合計数については P_142 (ア) a 家庭訪問等の件数の再掲

(9) 精神障害者社会復帰相談事業（精神障害者デイケア）

目的：回復途上にある精神障害者を対象に、集団及び個別に生活指導を行い、社会生活の適応力を高めることを目的としている（週2回）。

経緯：昭和63年に事業を開始し、平成13年10月より週3回実施、平成18年4月からは週2回の実施となる。

年 度		27	28	29	30	元
実施状況	回数	97	98	96	96	85
	実人数	23	23	15	15	8
	延人数	653	482	555	532	243
年度末の利用状況	終了	10	12	5	5	2
	見学のみ	3	2	4	2	3
	継続	14	11	7	8	3
終了の内訳	就 労	0	2	0	0	0
	学 校	0	0	0	0	0
	作業所等	6	0	2	4	1
	自宅療養（安定者）	3	6	1	1	1
	自宅療養（不安定者）	0	3	2	0	0
	他	1	1	0	0	0

家族との懇談会：通所者の家族らがそれぞれの体験を話し合い、交流しながら互いに学習し合う場としている。参加者延 5人。（年3回）

活動内容 作業療法：七宝焼き、調理、ストレッチ等
 音楽療法：合唱、合奏、音楽鑑賞等
 生活技能訓練：卓球、ゲートボール、栄養指導、歯科指導、
 グループホーム・作業所見学、調理実習、外出訓練、
 家族会等

(10) 精神障害者社会復帰相談事業（発達障害者デイケア）

目的：発達障害者やその疑いのある方を対象に、コミュニケーション能力及び対人関係能力の向上を図るプログラムを実施することで、社会復帰を促進することを目的としている（平成28年度より開始。週1回）。

年 度		28	29	30	元
実施状況	回数	45	47	48	44
	実人数	12	8	8	5
	延人数	142	95	102	70
年度末の利用状況	終了	2	4	1	1
	見学のみ	6	1	3	3
	継続	4	3	4	1
終了の内訳	就 労	0	0	0	0
	学 校	0	0	0	0
	作業所等	0	0	0	1
	自宅療養（安定者）	0	3	1	0
	自宅療養（不安定者）	0	1	0	0
	他	2	4	0	0

活動内容 生活技能訓練、コミュニケーション練習等

(11) 地域活動支援センター等に対する支援

精神障害者が、自立した日常生活を営むことができるようにすること等を目的として、地域活動支援センター及び障害福祉サービス事業所が設置されている。

入所決定時及び通所中は、地区担当保健師が通所者に対して、スムーズに利用できるよう支援している。

※現員は、令和2年4月1日現在の人数

区分	名称	定員	現員	訓練内容等
地域活動支援センター	あさがお	—	325	日常生活の相談及び支援、地域交流等 現員：登録者数
	たいとう倶楽部	20	20	軽作業・レクリエーション
就労継続支援(A型)	HOPE	20	22	賃金データの入力、アクセサリーの製作等
就労継続支援(B型)	耕房“光”	20	26	軽作業・レクリエーション
	かれん	20	19	弁当作り・販売
	耕房“輝”	20	19	軽作業・レクリエーション
	RECOVERY	20	15	レクリエーション・コーヒー等の製作及び移動販売
就労移行支援	さら就労塾@ぽればれ／秋葉原	20	15	企業就労のための訓練
	リファイン就労支援センター	60	80	企業就労のための訓練
生活介護	ダルク・セカンドチャンス	6	5	ミーティング・健康プログラム等
自立訓練	ダルク・セカンドチャンス	14	14	ミーティング・ボランティア等
グループホーム	第1チェリーハウス	7	4	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第2チェリーハウス	6	4	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第3チェリーハウス	5	2	共同生活の場の提供と日常生活の指導

(12) 障害福祉サービス

障害者総合支援法に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心した日常生活ができるようサービスを行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、精神障害者の福祉の増進を図る。

サービス種類		年度				
		27	28	29	30	元
居宅介護	利用実人数	57	55	60	70	63
	利用延人数	455	518	567	610	628
	派遣延時間	2,206.0	3,008.0	3,542.0	3,737.0	3,856.0
短期入所	入所実人数	2	2	2	0	1
	入所延人数	5	4	9	0	3
	入所延日数	78	76	58	0	10
施設入所支援	入所実人数	1	1	1	2	2
	入所延人数	1	3	8	13	17
共同生活援助	入所実人数	60	46	79	90	75
	入所延人数	492	577	613	683	681
就労移行	利用実人数	52	55	51	63	75
	利用延人数	316	343	357	412	549
就労継続A	利用実人数	17	19	17	13	13
	利用延人数	131	143	134	92	110
就労継続B	利用実人数	97	102	124	141	136
	利用延人数	892	946	1,170	1,314	1,290
就労定着支援	利用実人数	0	0	0	7	17
	利用延人数	0	0	0	24	78
生活介護	利用実人数	11	11	9	11	9
	利用延人数	120	101	82	84	78
自立訓練(生活訓練)	利用実人数	33	41	47	42	39
	利用延人数	196	254	312	274	262
宿泊型自立訓練	利用実人数	3	1	1	1	3
	利用延人数	30	4	1	12	25
計画相談支援 給付	利用実人数	—	—	165	160	195
	利用延人数	274	349	398	495	589
地域移行支援	利用実人数	—	—	2	4	4
	利用延人数	0	21	5	24	20
放課後等デイ サービス	利用実人数	30	44	79	107	119
	利用延人数	258	562	1,017	1,404	1,658
保育所等訪問 支援	利用実人数	0	0	0	0	1
	利用延人数	0	0	0	0	1

6 難病等疾病対策

(1) 難病医療費等助成

特殊疾病は、原因がはっきりしないばかりか、療養には長期にわたる場合が多く、多額の経済的負担があり、治療を続けていくために幾多の困難に直面することが多い。

このため、経済的負担を少しでも軽くし治療を受けやすくするため、「東京都難病医療費等助成制度」により公費助成を行っている。平成27年1月1日の難病法施行に伴い、対象疾病が拡大された。

※平成27年1月以前国補助対象疾病56疾病、都単独助成23疾病、特殊医療費2疾病

▼対象疾病拡大

○平成27年1月 第一次拡大

国補助対象110疾病、都単独助成15疾病、特殊医療費2疾病

○平成27年7月 第二次拡大

国補助対象疾病306疾病、都単独助成8疾病、特殊医療費2疾病

○平成29年4月 第三次拡大

国補助対象疾病330疾病、都単独助成8疾病、特殊医療費2疾病

○平成30年4月 第四次拡大

国補助対象疾病331疾病、都単独助成8疾病、特殊医療費2疾病

○令和元年7月 第五次拡大

国補助対象疾病333疾病、都単独助成8疾病、特殊医療費2疾病

対象疾病及び登録患者数

(年度末現在)

区分		年度	27	28	29	30	元
No.	告示番号・疾病名	総数	1,962	2,149	2,250	2,226	2,312
国 の 対 象 疾 病	1 135:アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0
	2 119:アイザックス症候群	1	1	1	1	1	1
	3 066:I g A腎症	2	3	5	7	12	
	4 300:I g G 4 関連疾患	1	4	6	10	9	
	5 024:亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0
	6 046:悪性関節リウマチ	9	8	9	11	11	
	7 083:アジソン病	0	0	0	0	0	0
	8 303:アッシャー症候群	0	0	0	0	0	0
	9 116:アトピー性脊髄炎	0	0	0	0	0	0
	10 182:アペール症候群	0	0	0	0	0	0
	11 297:アラジール症候群	0	0	0	0	0	0
	12 231:α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0
	13 218:アルポート症候群	0	0	0	0	0	0
	14 131:アレキサンダー病	0	0	1	1	1	
	15 201:アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0	0
	16 184:アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0	0	0	0
	17 247:イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0
	18 222:一次性ネフローゼ症候群	24	43	34	34	31	
	19 223:一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	0	0	0	2
	20 197:1 p 36欠失症候群	0	0	0	0	0	0
	21 325:遺伝性自己炎症疾患	-	-	0	0	0	0
	22 120:遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0
	23 115:遺伝性周期性四肢麻痺	1	1	1	1	0	
	24 298:遺伝性膵炎	0	0	0	0	0	0
	25 286:遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0
	26 175:ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0
	27 179:ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0
	28 171:ウィルソン病	0	2	3	2	2	
	29 145:ウエスト症候群	0	0	0	0	0	0
	30 191:ウェルナー症候群	0	0	0	0	0	1

区分	年度	27	28	29	30	元
31	233:ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0
32	029:ウルリッヒ病	0	0	0	0	0
33	026:HTLV-1関連脊髄症	0	0	0	0	0
34	180:ATR-X症候群	0	0	0	0	0
35	168:エーラス・ダンロス症候群	1	1	2	3	3
36	287:エプスタイン症候群	0	0	0	0	0
37	217:エプスタイン病	0	0	0	0	0
38	204:エマヌエル症候群	0	0	0	0	0
39	030:遠位型ミオパチー	0	0	0	0	0
40	068:黄色靭帯骨化症	11	13	17	15	12
41	301:黄斑ジストロフィー	0	0	0	0	0
42	146:大田原症候群	0	0	0	0	0
43	170:オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0
44	227:オスラー病	1	1	1	2	2
45	232:カーニー複合	0	0	0	0	0
46	141:海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	1
47	097:潰瘍性大腸炎	242	274	289	253	256
48	072:下垂体性ADH分泌異常症	4	6	4	5	5
49	076:下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2	0	0	0	0
50	077:下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	4	5	6	5
51	073:下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	0	0	0
52	074:下垂体性PRL分泌亢進症	2	4	6	3	1
53	078:下垂体前葉機能低下症	14	24	23	24	21
54	079:家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0
55	266:家族性地中海熱	0	0	0	0	0
56	161:家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0
57	307:カナバン病	-	-	0	0	0
58	269:化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0
59	187:歌舞伎症候群	0	0	0	0	0
60	258:ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0
61	316:カルニチン回路異常症	-	-	0	0	0
62	257:肝型糖原病	0	0	0	0	0
63	226:間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	1	1	1	1
64	150:環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0
65	209:完全大血管転位症	0	0	0	0	0
66	164:眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0
67	236:偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0	0	0
68	219:ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0	0	0
69	001:球脊髄性筋萎縮症	3	4	3	3	3
70	220:急速進行性糸球体腎炎	0	0	0	1	4
71	271:強直性脊椎炎	8	8	6	9	5
72	041:巨細胞性動脈炎	2	2	3	7	9
73	279:巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	1	0	0	1
74	280:巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0	0	0	0	0
75	100:巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0
76	278:巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0	0	0	0
77	002:筋萎縮性側索硬化症	11	13	12	14	18
78	256:筋型糖原病	0	0	0	0	0
79	113:筋ジストロフィー	7	2	8	5	5
80	075:クッシング病	2	2	2	1	1

区分	年度	27	28	29	30	元
81	106:クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0	0	0
82	281:クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0
83	181:クルーズン症候群	0	0	0	0	0
84	248:グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0	0	0
85	249:グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0
86	250:グルタル酸血症2型	0	0	0	0	0
87	016:クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0
88	096:クローン病	63	71	78	67	70
89	289:クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0	0	0
90	129:痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0	0	0
91	158:結節性硬化症	0	2	2	1	1
92	042:結節性多発動脈炎	7	6	4	3	4
93	064:血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0	0	2
94	137:限局性皮質異形成	0	0	0	0	0
95	262:原発性高カイロミクロン血症	0	0	0	0	0
96	094:原発性硬化性胆管炎	1	0	1	0	0
97	048:原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0	1	2
98	004:原発性側索硬化症	1	1	1	1	1
99	093:原発性胆汁性胆管炎	28	32	39	31	28
100	065:原発性免疫不全症候群	3	2	4	4	5
101	043:顕微鏡的多発血管炎	7	11	13	12	14
102	267:高IgD症候群	0	0	0	0	0
103	098:好酸球性消化管疾患	0	0	1	1	2
104	045:好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	6	8	9	8
105	306:好酸球性副鼻腔炎	3	6	16	21	26
106	221:抗糸球体基底膜腎炎	0	0	1	1	0
107	069:後縦靭帯骨化症	45	46	45	42	42
108	080:甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	1
109	059:拘束型心筋症	0	0	0	0	0
110	241:高チロシン血症1型	0	0	0	0	0
111	242:高チロシン血症2型	0	0	0	0	0
112	243:高チロシン血症3型	0	0	0	0	0
113	283:後天性赤芽球癆	1	0	1	3	2
114	070:広範脊柱管狭窄症	7	5	6	5	7
115	332:膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	-	0
116	192:コケイン症候群	0	0	0	0	0
117	104:コステロ症候群	0	0	0	0	0
118	274:骨形成不全症	0	1	1	2	2
119	199:5p欠失症候群	0	0	0	0	0
120	185:コフィン・シリス症候群	0	0	0	0	0
121	176:コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0
122	052:混合性結合組織病	19	23	25	26	24
123	190:鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0
124	060:再生不良性貧血	8	9	12	15	13
125	055:再発性多発軟骨炎	1	1	2	2	3
126	211:左心低形成症候群	0	0	0	0	0
127	084:サルコイドーシス	38	43	41	31	30
128	212:三尖弁閉鎖症	0	0	0	0	0
129	317:三頭酵素欠損症	-	-	0	0	0
130	103:CFC症候群	0	0	0	0	0
131	053:シェーグレン症候群	20	22	25	28	33

区 分	年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	元
132	159:色素性乾皮症	0	0	0	0	0
133	032:自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0
134	095:自己免疫性肝炎	13	16	18	20	19
135	288:自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	1	1	2
136	061:自己免疫性溶血性貧血	0	0	1	2	1
137	260:シトステロール血症	0	0	0	0	0
138	318:シトリン欠損症	-	-	0	0	0
139	224:紫斑病性腎炎	0	0	1	1	2
140	265:脂肪萎縮症	0	0	0	0	0
141	107:若年性特発性関節炎	0	0	1	1	1
142	304:若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0
143	010:シャルコー・マリー・トゥース病	3	5	5	5	5
144	011:重症筋無力症	39	45	41	38	43
145	208:修正大血管転位症	0	0	0	0	0
146	177:ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	0
147	033:シュワルツ・ヤンペル症候群	1	2	0	0	0
148	154:徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0
149	138:神経細胞移動異常症	0	0	0	0	0
150	125:神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0
151	034:神経線維腫症	6	11	5	5	4
152	121:神経フェリチン症	0	0	0	0	0
153	009:神経有棘赤血球症	0	0	0	0	0
154	005:進行性核上性麻痺	17	17	19	19	25
155	272:進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0
156	025:進行性多巣性白質脳症	0	0	0	0	0
157	308:進行性白質脳症	-	-	0	0	0
158	309:進行性ミオクロオヌステんかん	-	-	0	0	0
159	214:心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0
160	213:心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0
161	157:スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0
162	038:スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0
163	202:スミス・マジニス症候群	0	0	0	0	0
164	206:脆弱X症候群	0	0	0	0	0
165	205:脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0
166	054:成人スチル病	8	9	8	10	11
167	117:脊髄空洞症	2	3	2	2	1
168	018:脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	42	43	47	50	49
169	118:脊髄髄膜瘤	0	0	0	0	0
170	003:脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	1
171	319:セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-	-	0	0	0
172	328:前眼部形成異常	-	-	0	0	0
173	028:全身性アミロイドーシス	0	2	3	3	5
174	049:全身性エリテマトーデス	92	94	101	100	110
175	051:全身性強皮症	38	40	39	41	37
176	310:先天異常症候群	-	-	0	0	0
177	294:先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0
178	132:先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0
179	330:先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	0	0	0
180	160:先天性魚鱗癬	0	0	0	0	0
181	012:先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0

区 分	年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	元	
国 の 対 象 疾 病	182	320:先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GPI) 欠損症	-	-	0	0	0
	183	311:先天性三尖弁狭窄症	-	-	0	0	0
	184	225:先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0
	185	282:先天性赤血球形成異常性貧血	0	1	0	0	0
	186	312:先天性僧帽弁狭窄症	-	-	0	0	0
	187	139:先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0
	188	313:先天性肺静脈狭窄症	-	-	0	0	0
	189	082:先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0
	190	081:先天性副腎皮質酵素欠損症	0	1	1	1	1
	191	111:先天性ミオパチー	0	0	0	0	0
	192	130:先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0
	193	253:先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0
	194	127:前頭側頭葉変性症	0	1	2	2	3
	195	147:早期ミオクロニー脳症	0	0	0	0	0
	196	207:総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0
	197	293:総排泄腔遺残	0	0	0	0	0
	198	292:総排泄腔外反症	0	0	0	0	0
	199	194:ソトス症候群	0	0	0	0	0
	200	200:第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0
	201	284:ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	1
	202	007:大脳皮質基底核変性症	6	6	6	12	11
	203	326:大理石骨病	-	-	0	0	0
	204	040:高安動脈炎	7	7	9	8	7
	205	017:多系統萎縮症	16	18	18	17	18
	206	275:タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0
	207	044:多発血管炎性肉芽腫症	6	11	10	10	8
	208	013:多発性硬化症/視神経脊髄炎	49	43	48	41	38
	209	067:多発性嚢胞腎	11	16	20	19	21
	210	188:多脾症候群	0	0	0	0	0
	211	261:タンジール病	0	0	0	0	0
	212	210:単心室症	0	1	2	2	2
213	166:弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0	0	0	
214	296:胆道閉鎖症	1	1	3	3	4	
215	305:遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	
216	105:チャージ症候群	0	0	0	0	0	
217	134:中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	
218	039:中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	
219	101:腸管神経節細胞僅少症	0	0	0	0	0	
220	108:TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	
221	172:低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	
222	035:天疱瘡	5	5	5	5	1	
223	123:禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	
224	057:特発性拡張型心筋症	35	36	38	33	28	
225	085:特発性間質性肺炎	20	27	33	37	42	
226	027:特発性基底核石灰化症	1	2	1	1	1	
227	063:特発性血小板減少性紫斑病	36	36	40	44	40	
228	327:特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	-	-	0	0	0	
229	163:特発性後天性全身性無汗症	0	0	0	0	0	
230	071:特発性大腿骨頭壊死症	23	26	25	29	33	
231	331:特発性多中心性キャスルマン病	-	-	-	0	0	

区 分	年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	元
232	092:特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0
233	140:ドラベ症候群	0	0	0	0	0
234	268:中條・西村症候群	0	0	0	0	0
235	174:那須・ハコラ病	0	0	0	0	0
236	276:軟骨無形成症	0	0	0	0	0
237	153:難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	0	0
238	203:22q11.2欠失症候群	0	0	0	0	0
239	295:乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0
240	251:尿素サイクル異常症	0	0	0	0	0
241	195:ヌーナン症候群	0	0	0	0	0
242	315:ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) / LMX1B関連腎症	-	-	0	0	0
243	263:脳髄黄色腫症	0	0	0	0	0
244	122:脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0	0	0
245	037:膿疱性乾癬(汎発型)	7	8	8	6	5
246	299:嚢胞性線維症	0	0	0	0	0
247	006:パーキンソン病	175	174	173	197	217
248	047:バージャー病	6	6	5	3	4
249	087:肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0
250	086:肺動脈性肺高血圧症	6	5	5	9	8
251	229:肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	0	0	0
252	230:肺胞低換気症候群	1	1	0	0	0
253	333:ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	-	0
254	091:バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0
255	008:ハンチントン病	0	0	0	0	1
256	152:PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0
257	321:非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	0	0	0
258	165:肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0	0	0
259	114:非ジストロフィー性ミオトニー症候群	2	7	2	1	1
260	124:皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0	0	0
261	058:肥大型心筋症	8	7	8	10	10
262	239:ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0
263	238:ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0
264	314:左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	0	0	0
265	128:ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	1	1	1
266	109:非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0	1	1
267	290:非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0	0	0
268	050:皮膚筋炎/多発性筋炎	29	31	35	34	39
269	036:表皮水疱症	3	2	3	3	3
270	291:ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0
271	173:VATER症候群	0	0	0	0	0
272	183:ファイファー症候群	0	0	0	0	0
273	215:ファロー四徴症	0	0	0	0	0
274	285:ファンコニ貧血	0	0	0	0	0
275	015:封入体筋炎	0	0	1	1	1
276	240:フェニルケトン尿症	0	0	0	0	0
277	255:複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0
278	235:副甲状腺機能低下症	0	0	0	0	0
279	020:副腎白質ジストロフィー	1	2	2	1	1
280	237:副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0
281	110:プラウ症候群	0	0	0	0	0
282	193:プラダー・ウィリ症候群	0	1	1	0	0

区分	年度	27	28	29	30	元
283	023:プリオン病	0	1	0	0	0
284	245:プロピオン酸血症	0	0	0	0	0
285	228:閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0
286	322:β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	0	0	0
287	056:ベーチェット病	37	36	34	32	31
288	031:ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0
289	126:ペリー症候群	0	0	0	0	0
290	234:ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0
291	136:片側巨脳症	0	0	0	0	0
292	149:片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0
293	323:芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	0	0	0
294	062:発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	0	0	0
295	254:ポルフィリン症	0	0	0	1	1
296	112:マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0
297	167:マルファン症候群	0	1	1	2	1
298	014:慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	5	7	6	7	8
299	088:慢性血栓性肺高血圧症	3	4	4	4	7
300	270:慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0	0	0
301	099:慢性特発性偽性腸閉塞症	0	1	0	1	1
302	142:ミオクロニー欠伸てんかん	0	0	0	0	0
303	143:ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0
304	021:ミトコンドリア病	2	2	1	1	0
305	329:無虹彩症	-	-	0	0	0
306	189:無脾症候群	0	0	0	0	0
307	264:無βリポタンパク血症	0	0	0	0	0
308	244:メープルシロップ尿症	0	0	0	0	0
309	324:メチルグルタコン酸尿症	-	-	0	0	0
310	246:メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0
311	133:メビウス症候群	0	0	1	0	0
312	169:メンケス病	0	0	0	0	0
313	090:網膜色素変性症	36	39	40	36	34
314	022:もやもや病	20	25	25	23	24
315	178:モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0
316	196:ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0
317	148:遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0
318	198:4p欠失症候群	0	0	0	0	0
319	019:ライソゾーム病	0	4	4	2	3
320	151:ラスムッセン脳炎	0	0	0	0	0
321	155:ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0
322	252:リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0
323	216:両大血管右室起始症	0	0	0	0	0
324	277:リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0	0	0
325	089:リンパ脈管筋腫症	1	1	1	1	4
326	162:類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	0	2	4	3	6
327	102:ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0
328	302:レーベル遺伝性視神経症	0	0	0	0	1
329	259:レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0
330	156:レット症候群	0	0	0	0	0
331	144:レノックス・ガストー症候群	0	0	0	0	0
332	186:ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0
333	273:肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0

【国疾病の記載順は、難病情報センターご案内を参考としている。】

区 分		年 度		2 7	2 8	2 9	3 0	元
特 殊	1 人工透析を必要とする腎不全			506	530	549	545	569
	2 先天性血液凝固因子欠乏症			9	9	8	7	7
都 の 対 象 疾 病	1 都077:悪性高血圧			1	1	1	0	0
	2 都095:遺伝性QT延長症候群			2	1	1	1	1
	3 都866:肝内結石症			0	0	0	0	0
	4 都080:原発性骨髄線維症			1	1	1	1	1
	5 都088:古典的特発性好酸球増多症候群			0	0	0	0	0
	6 都091:びまん性汎細気管支炎			2	0	1	2	2
	7 都083:母斑症			4	3	2	2	1
	8 都097:網膜脈絡膜萎縮症			1	0	0	0	0
	1 074:進行性筋ジストロフィー ※国疾病113			-	-	-	-	-
	2 081:ネフローゼ症候群 ※国疾病222等			-	-	-	-	-
	3 087:ミオトニー症候群 ※国疾病114			-	-	-	-	-
	4 096:先天性ミオパチー ※国疾病111			-	-	-	-	-

※平成27年7月から国疾病となった。

【B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度】

平成14年10月1日から「B型・C型ウイルス肝炎入院医療費助成制度」が始まり、都単独事業として平成19年10月からC型ウイルス肝炎インターフェロン治療費助成を行っていたが、平成20年4月から全国制度としてB型・C型ウイルス肝炎に対するインターフェロン治療の医療費助成が開始され、以降都も国制度に基づき実施している。

平成26年9月からC型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー治療が助成の対象となり、その後もレジパスビル/ソホスブビルなどの新薬剤が助成対象として追加された。

平成27年12月からC型ウイルス肝炎インターフェロンフリー治療不成功後の再治療が医療費助成の対象となっている。

平成30年12月からB型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費への助成が受けられることとなった。

登録患者数

(年度末現在)

区 分	年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	元
B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン		23	5	2	4	5
核酸アナログ製剤治療(B型ウイルス肝炎)		107	104	125	144	144
3剤併用療法(C型ウイルス肝炎)		1	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療(C型ウイルス肝炎)		102	41	51	24	21
肝がん・重度肝硬変の入院医療費への助成		-	-	-	0	0

(2) 難病患者等支援

障害者総合支援法に基づき、難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるようサービスを行うことにより、難病患者等の自立と社会復帰を促進する。

サービス種類		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅介護	利用実人員	3	4	3	4	0
	利用延人数	25	24	28	31	0
	派遣延時間	364.50	377.50	495.50	778.00	0.00
就労移行支援	利用実人員	1	2	0	0	1
	利用延人数	12	12	0	0	6
就労継続B	利用実人員	0	0	1	1	1
	利用延人数	0	0	12	12	5
計画相談支援給付	利用実人員	1	0	0	3	0
	利用延人数	1	0	0	5	0
放課後等デイサービス	利用実人員	0	0	1	1	1
	利用延人数	0	0	11	12	15

(3) 日常生活用具給付等事業

台東区障害者地域生活支援事業実施要綱に基づき、在宅難病患者が日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行う。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	0	4	8	0	3

(4) 在宅難病患者医療機器貸与

吸入器及び吸引器を、在宅難病患者の方に貸与することによって、患者・家庭の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図る。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
吸入器	0	0	0	0	0
吸引器	1	1	1	1	1

(5) 在宅人工呼吸器難病患者訪問看護事業

在宅療養中の人工呼吸器使用難病患者が、医療保険で定める回数を超えて1日複数回の護が受けられるよう、訪問看護ステーションに委託することで療養環境の整備と実態把握を行う。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	1	1	1	2

(6) 在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者の介護者の病気、休息などの理由によって一時的に介護ができなくなった場合、都がベッドを確保した病院に患者が短期間入院できるもので、安定した療養生活の確保と介護の福祉の向上を図る。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	1	1	1	3

(7) 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

避難行動要支援者の中でも特に支援の緊急性が高い在宅人工呼吸器使用者について、避難支援を含めた災害時個別支援計画を作成し、災害への備え及び災害発生時の適切な対応を行う。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
災害時個別支援計画作成者数	8	9	7	9	13

※作成者数は新規・更新の合計

7 大気汚染認定審査会の運営

当事業は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」(昭和47年東京都条例第117号)に基づき、大気汚染の影響を受けると推定される疾病(気管支ぜん息及びその続発症。18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ及びこれらの続発症も該当する)にかかった都内在住者に対し医療費を助成し、その者の健康障害の救済を図ることを目的としており、保健所において認定審査会を行い、東京都が医療費の助成を行っている。

認定審査会開催回数：12回

認定登録状況一覧表

(令和2年3月31日現在)

区 分		年 度		24	25	26	27	28	29	30	元	0~17 歳	
		申請件数	設定件数	24	25	26	27	28	29	30	元	0~17 歳	
登 録 件 数	年 間	申請件数		455	571	577	593	474	579	373	408	13	
		設定件数		455	571	577	593	474	579	373	408	13	
	年度末実績			1,055	1,116	1,205	1,231	1,140	1,045	946	777	26	
	疾 病 別	慢 性 気管支炎	年間 認定件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			年度末 実人員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 訳	気管支 ぜん息	年間 認定件数		454	571	577	593	474	579	373	408	13
			年度末 実人員		1,054	1,115	1,205	1,231	1,140	1,045	946	777	26
		ぜん息性 気管支炎	年間 認定件数		1	0	0	0	0	0	0	0	0
			年度末 実人員		1	1	0	0	0	0	0	0	0
		肺気しゅ	年間 認定件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末 実人員				0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【登録状況一覧表】

1. 年間の申請件数・認定件数は、新規申請・更新申請の申請者数・認定者数を合わせた件数となる。
2. 認定者数の年度末実人員は、認定期間が2年間であること及び転出入・失権(更新せずに他医療給付制度受給)などによって変動することがある。
よって、年間認定件数と一致しない。

【医療費制度改正】

1. 平成20年8月に、現行の18歳以上に対する医療費の助成制度を見直し、気管支ぜん息に罹患した患者の医療費助成を全年齢に拡充した。
なお、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎及び肺気しゅは、引き続き18歳未満が対象である。
2. 平成27年3月末日で18歳以上の新規申請の受付を終了した。
3. 平成30年4月1日から18歳以上の認定者については、自己負担制度が導入された。(月額自己負担額：6,000円)

8 公害健康被害補償事業

当区は、昭和50年12月に公害健康被害の補償等に関する法律による第一種地域に指定され、大気汚染の影響による健康被害の補償及び保健福祉事業を行ってきた。この間、硫黄酸化物等の大気汚染の主たる原因の発生源の規制強化が進められ、その著しい減少をもたらすという改善が図られたが、時の経過とともに大気汚染の態様が変化し、現在においては、移動発生源である自動車の排出ガス等による窒素酸化物が大半を占めるに至っている。この結果、無過失責任制を取る原因者負担の制度から地域的に指定することの合理性が失われ、昭和63年3月全国的に第一種地域はすべて解除されたが、既被認定者等に対する補償給付は継続されている。

補償給付事業と平行しながら、大気汚染が総体として気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に何らかの影響を及ぼしている可能性が否定できない現状を踏まえ、旧第一種地域としての当区は、総合的な環境保健に関する諸施策を推進し、全区民を対象として、大気汚染の影響による健康被害の予防と健康の保持増進を図っている。

(1)補償給付事業

第一種指定地域の解除により新規認定は解除されたが、既被認定者に対しては、当該認定が有効である間は引き続き補償給付を支給する。

なお、有効期限内に指定疾病が治癒しない場合は、認定審査会がその更新と障害の程度の見直しを行う。

ア 既認定者数

指定疾病及び障害の程度(令和2年3月31日現在) (単位:人)

区 分	特級	1級	2級	3級	級外	計
総 数	0	0	4	118	191	313
慢性気管支炎	0	0	0	1	0	1
気管支ぜん息	0	0	4	117	191	312
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

居住地別人員(令和2年3月31日現在) (単位:人)

	男	女	計
区 内 在 住 者	117	112	229
区 外 在 住 者	36	48	84
計	153	160	313

イ 既認定者数の推移(各年度末現在)

(単位:人)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30	元
総 数	377	371	359	346	340	313
慢性気管支炎	5	1	1	1	1	1
気管支ぜん息	372	370	358	345	339	312
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

ウ 補償給付の種類と実績

(単位:件、円、%)

給付内容		件数	給付金額	同構成比
	総 数	6,761	241,968,898	100.00
療養の給付 及び療養費	公害医療機関等における診療とその 他の医療費の支払い	4,612	108,910,158	45.01
障害補償費	障害の程度に対応する補償の給付	1,506	106,200,840	43.89
遺族補償費	認定に係る指定疾病を起因とする死 亡の遺族に対する給付	118	13,901,500	5.75
遺族補償 一時金	遺族補償費を受けることができる遺族 がいない場合の給付	0	0	0
児童補償 手 当	15歳未満の者で障害補償費に対応 する給付で養育者に支給するもの	0	0	0
療養手当	通院・入院等療養に要する諸経費に 相応する給付	524	12,353,400	5.10
葬祭料	認定に係る指定疾病を起因として死 亡したときの葬儀経費の給付	1	603,000	0.25

エ 公害健康被害認定審査会

第一種指定地域解除後も、既被認定者に対する補償給付を継続しているため、認定の更新と障害程度の見直し等の審査を行う。

委員構成:10名 (内訳 医学:7、法律:2、行政(医):1)

令和元年度審査件数:190件 (開催回数:12回)

内訳

認定の更新:63件

認定の更新及び障害程度の見直し:34件

障害程度の見直し:92件

遺族補償給付関係:1件

等級請求:0件

異議申立:0件

オ 公害医療機関

公害医療機関とは、法による被認定者の医療の給付を取り扱うもので、特に都道府県知事に対しその辞退を申し出たものを除き、健保医療機関及び保険薬局、国保療養取扱機関、生保指定医療機関並びに総理府令で定める病院・診療所をいう。

当区における公害医療機関のうち、医学的検査委託機関は次のとおりである。

(ア) 公益財団法人 ライフエクステンション研究所付属永寿総合病院

(イ) 社会福祉法人 浅草寺病院

(2) 公害保健福祉事業

公害によって損なわれた健康の回復とその保持・増進を図り、被認定者の福祉の向上と指定疾病による被害を防止する。

ア リハビリテーション事業

講演会や機能回復訓練指導を通じて疾病の悪化を予防し、発作の軽減・肺機能の向上を目的として行うものである。

リハビリ実技

開催月日：令和2年1月17日(第1回)

1月23日(第2回)

2月20日(第3回)

開催場所：台東保健所 6階中会議室

テーマ：「呼吸器強化に役立つ 誰にでもできるヨガ教室」

講師：インド中央政府科学技術省認定 ヨガ研究財団 西山 朱美 氏

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数：29人(第1回)

25人(第2回)

20人(第3回)

イ インフルエンザ予防接種費用助成

被認定者に対し、予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種の自己負担分を助成し、健康の保持を図る。

助成件数：103件

(3)健康被害予防事業

汚染原因者の社会的責任を踏まえ、既認定者のみに対する旧制度を補完し、大気汚染に関する健康被害の発現の予防をより効果あるものとするため広く地域全体の人口集団を対象とする。気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に関する予防から回復までの総合的な環境保健事業に係る一連の施策の中で、事業の内容によって公害保健福祉事業と類似するものは、両事業を統合実施することにより、その効率化を図っている。

ア 健康相談事業

区民全体を対象に、専門医、看護師がアレルギー性疾患・慢性閉塞性肺疾患等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾病の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。被認定者でなくなった制度離脱者に対するフォローアップも含む。

(ア)専門医による相談

実施日:年 3 回 偶数月 第4金曜日

実施場所:台東保健所 会議室

担当医:川間春日町整形外科小児科クリニック 宮川 政昭 氏

相談件数:8件〔内訳:小児科 4 件、内科(成人)4 件〕

相談実績

相 談 内 容		延件数
生活について	生活の工夫	7
	食事について	7
	室内環境	3
	タバコ	0
治療に関すること	治療法	8
	薬の使い方	8
	副作用	5
	検査	4
症状に関すること	発作への対応	7
	かゆみ	5
	悪化不安	6
	その他の症状	2
病気に関すること	知識	8
	予後	5
その他のこと	医療機関	2
	精神的対応	4
	予防接種	0

(イ)看護師による相談

実施日:年22回 毎月第2・4木曜日

実施場所:台東保健所

担 当:看護師

相談件数:90件

イ 機能訓練事業

(ア)水泳訓練教室

医師による健康管理のもと、水泳指導員の指導により水泳を通じて心身の鍛錬を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所:台東区立社会教育センター 清島温水プール

実施期間:平成31年4月～12月開催(7～9月は除く)

実施回数:18回(プール指導は16回)

対象者:区内在住の小・中学生で、次のいずれかに該当するもの。

a 「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」の認定を受けている者

b 現在気管支ぜん息やぜん息性気管支炎の症状のある者

参加者:13名

延 192人(プール指導は175人)

(イ)音楽療法教室

音楽療法士の指導により楽しみながら腹式呼吸法を体得するとともに、心身の安定を図ることを目的とする。

実施内容:令和元年 7月 4日 音楽療法士による呼吸法(浅草橋保育園)

7月 25日 音楽療法士による呼吸法(坂本保育園)

11月 28日 大人のための音楽療法教室(台東保健所)

対象者:区内在住もしくは在勤で、気管支喘息や呼吸器系に不安のある方。

参加者:53人